

事業者排出量削減報告書 198

(あて先) 京都府知事	
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名。記名）
京都府八幡市八幡沢1番地	城南衛生管理組合管理者 久保田 勇
	電話 075 - 631 - 0825

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種 宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町管内のし尿収集及び運搬並びにごみの中継運搬に関する業務、及び一般廃棄物の処理施設

該当する事業者要件  
 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上））  
 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上））  
 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））

計画期間 平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月

基本方針 リサイクルの啓発による廃プラスチック混入率の削り廃棄物削減、ISO活動及びエコ事業所活動（ISOサイト外のエコ活動）による省エネ

推進体制 地球温暖化防止の包括的な推進は、専任副管理者・事業部長・施設部長・事業部理事・企画参事で構成する「地球温暖化対策推進会議」で行う

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	18年度	工場運転部門	廃棄物発電開始
	18年度	ISO認証サイト	ISO活動と連動した温暖化対策(省エネ活動等)
	18年度	ISO認証サイト外	エコ事業所活動による省エネ活動

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））		目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））		削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （18）年度 （二酸化炭素換算（t））		削減率 （実績） （%）
	A 事業所等排出区分	8,409 t		8,409 t		0.0 %	7547.0 t		-10.3 %
	B 輸送車両排出区分	t		t		%	t		%
	C その他排出区分	31,709 t		31,709 t		0.0 %	34,479 t		8.7 %
	排出合計	*1 40,118 t	*2	40,118 t		0 %	*4 42,026 t		4.8 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等		（二酸化炭素換算（t））		取組量等		（二酸化炭素換算（t））	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	t	(売電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	削減量等合計			*3 t				*5 t	

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績）		目標年度（計画）		削減率（計画）	報告年度（実績）		削減率（実績）
	*1	t	(*2)-(*3)	t		(*4)-(*5)	t	
	*1	40,118 t	(*2)-(*3)	40,118 t	0.0 %	(*4)-(*5)	42026.0 t	4.8 %

特記事項 城南衛生管理組合では、平成16年度に実行計画を策定し、基準年を平成13年度に置き、平成20年度に温室効果ガスを10%削減する目標を掲げている。平成18年度は削減途中であり、今後も更に努力することとしている。京都府への提出する平成19年度の目標値は、平成17年度と同数値とした。ただし平成17年度の排出係数は、京都府の採用する排出係数と、城南衛生管理組合で使用する排出係数が違うため、誤差が生じているが、当報告は京都府が採用する排出係数を使用した。目標年度途中ではあるが、ISO活動やエコ事業所活動の効果で、事業所等排出区分の排出量は着実に減少している。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入  
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー単単位CO<sub>2</sub>排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。